



株式会社ETSホールディングス

証券コード：1789

2024年9月期(第109期) 第1四半期 決算補足説明資料

本資料は、2024年9月期 第1四半期決算の業績に関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資を勧誘することを目的としたものではありません。また、本資料は2024年2月14日現在のデータに基づいて作成されております。本資料に記載された意見や予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、情報の正確性、安全性を保証し又は約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。

- I 会社概要及び事業構造
- II 2024年9月期(第109期) 第1四半期決算報告
- III 業務上の主なトピック
- IV ESG経営への取り組み(非財務情報)

- I 会社概要及び事業構造
- II 2024年9月期(第109期) 第1四半期決算報告
- III 業務上の主なトピック
- IV ESG経営への取り組み(非財務情報)

**我々は、創業以来101年、
人々の暮らしを支える電力の安定供給のため、
送電工事・電気設備工事を担ってまいりました。**

過去に弊社が手掛けた数多くの鉄塔プロジェクト



1923年 北陸送電より初受注



1944年 パラオ諸島で無線塔建設



1961年 ベトナム戦争中に
729基の鉄塔を建設



1963年 黒部ダム
電気工事完工



1988年 国内初100万ボルト
送電工事受注

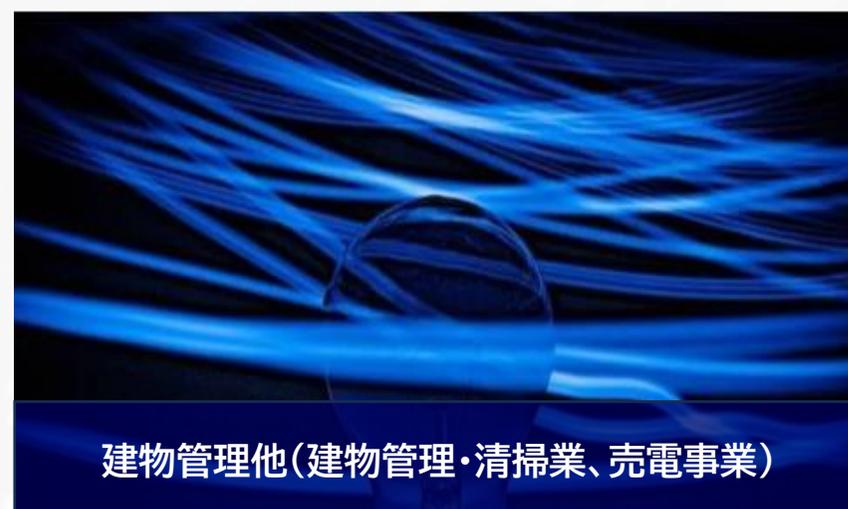


2016年 鉄塔嵩上げ装置「エナーク160」を開発、特許権を取得

商号	株式会社ETSホールディングス(ETS Holdings Co.,Ltd.)
代表者	代表取締役社長 加藤 慎章
創業	1922年(大正11年) 2月11日
設立	1935年(昭和10年) 12月12日
本社	東京都豊島区南池袋一丁目10番13号
資本金	9億8,966万円
従業員	246名(グループ全体)
株式 事業	東京証券取引所スタンダード市場 電力事業(架空送電線工事、地中送電線工事、変電所工事、 土木工事等の測量、設計、施工) 設備事業(電気設備工事、再生可能エネルギー設備工事、計装設備工事、 情報通信設備工事、その他新規事業) 建物管理事業(建物管理・清掃・売電事業他)
子会社	株式会社東京管理・株式会社岩井工業所・ユウキ産業株式会社・株式会社DCライン



代表取締役社長 加藤 慎章



ETSホールディングス

電力事業

送電線工事、鉄塔工事他

岩井工業所

DCライン

設備事業

再エネ発電所、特高変電所工事他

建物管理事業

建物管理・清掃他

東京管理

ユウキ産業



工事施工



工事施工



ビル管理・建物メンテナンス

お客様

電力会社

再エネ開発事業者
デベロッパー
官公庁他

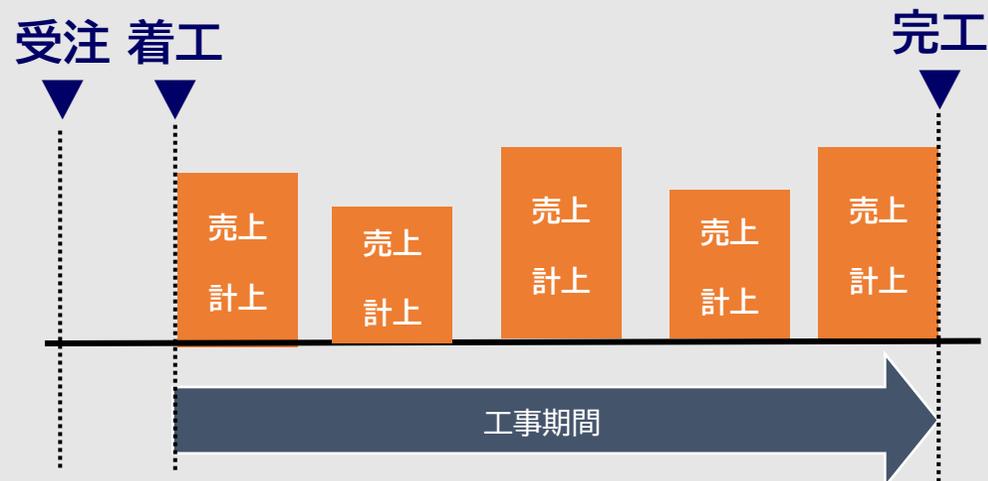
建物オーナー

進行基準工事

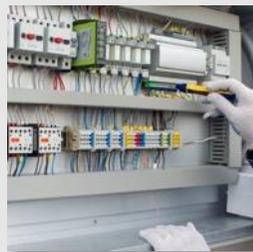


受注額30百万円以上

- 工事の進捗に従って毎月売上に計上
- 弊社の売上の90%以上
- 比較的長期間の工事

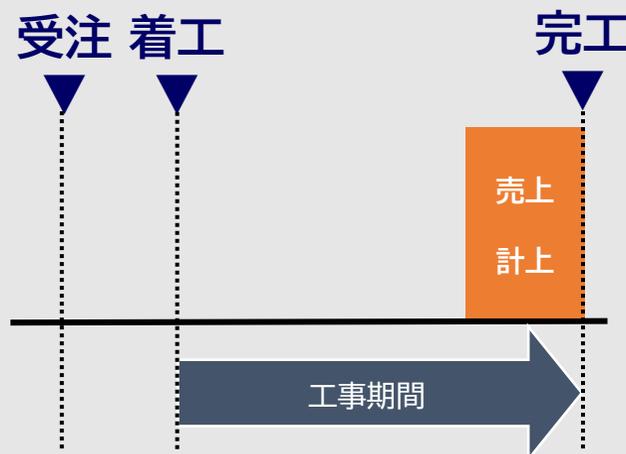


完成基準工事



受注額30百万円未満

- 工事が完工したタイミングで売上に計上
- 弊社の売上の10%未満
- 比較的短期間の工事



- I 会社概要及び事業構造
- II 2024年9月期(第109期) 第1四半期決算報告
- III 業務上の主なトピック
- IV ESG経営への取り組み(非財務情報)

受注高・売上高・営業利益とも、前年同期比を上回る

受注高 6.5%増↗
664百万円

- ・ 電力部門の安定的な受注
- ・ 子会社の電力からの受注

売上高 8.1%増↗
1,809百万円

- ・ 電力部門の工事が順調に進捗
- ・ 子会社の売上も寄与

営業利益 増↗
137百万円

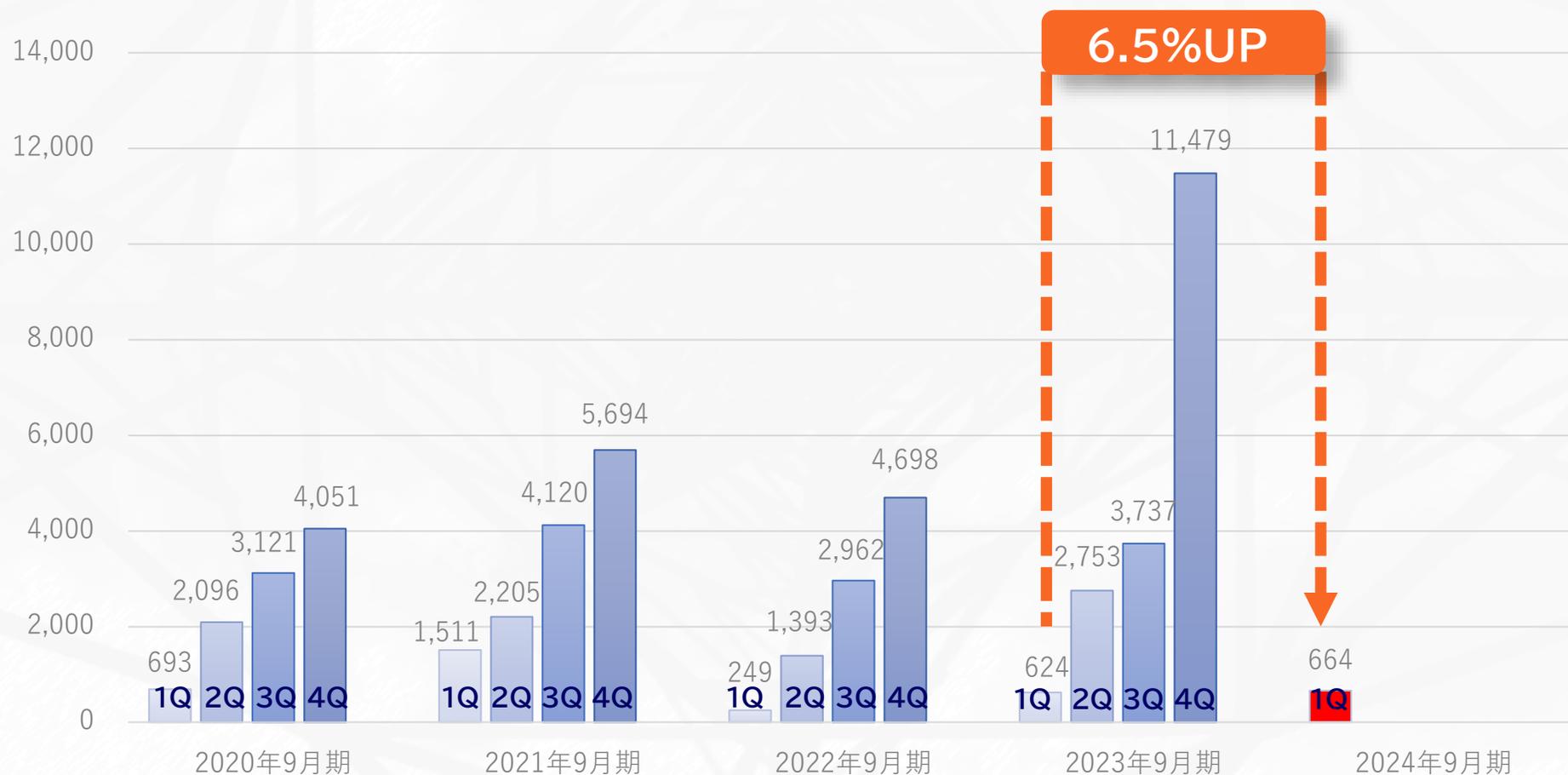
- ・ 電力部門の工事進捗
- ・ 建物管理の修繕工事が寄与

親会社株主に帰属する
当期純利益 増↗ 53百万円

- ・ 営業利益改善

電力部門と子会社の受注貢献により前年同期比6.5%増

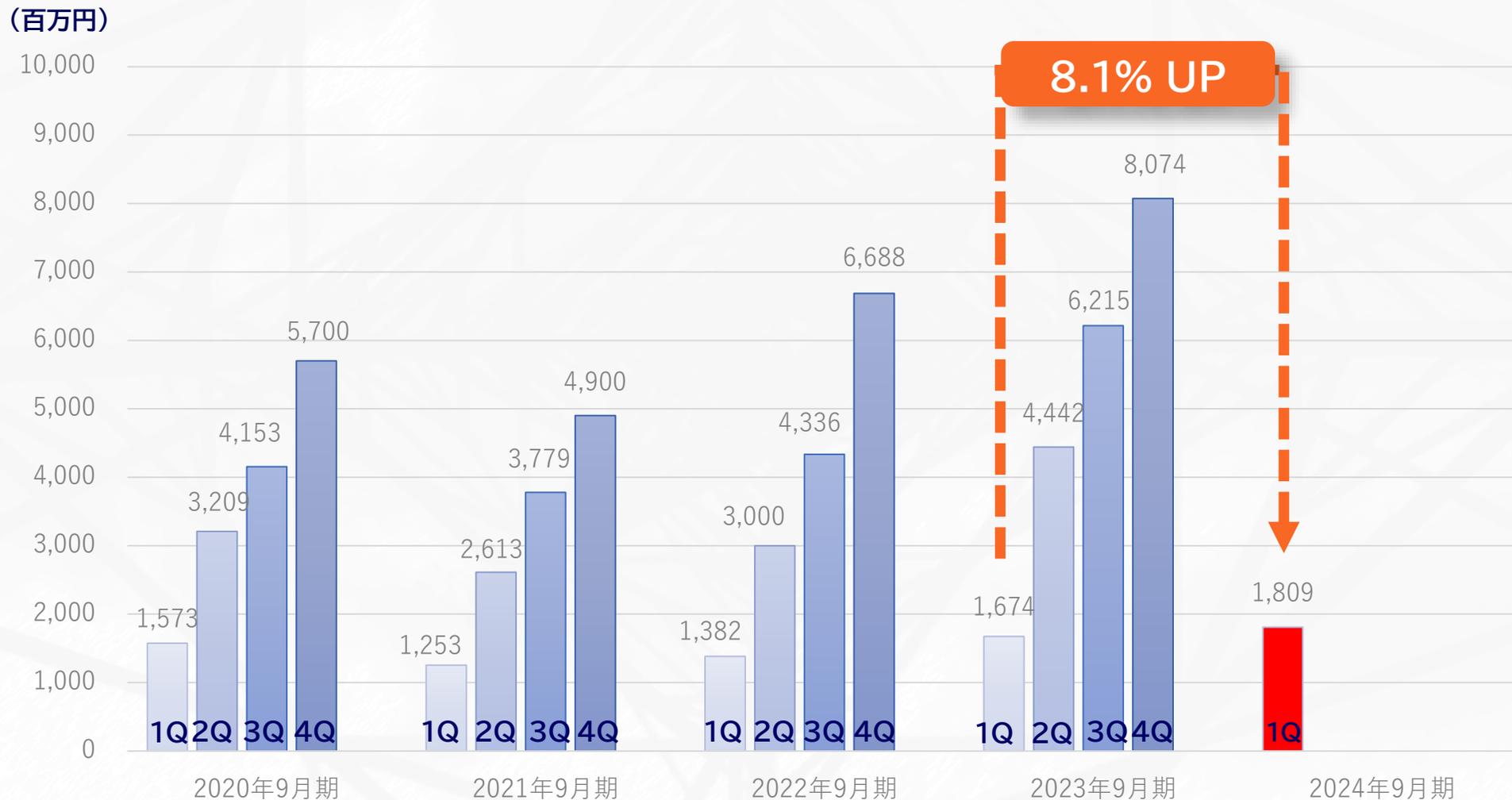
(百万円)



1Qの進行基準工事の受注は2件

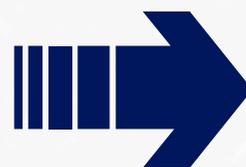
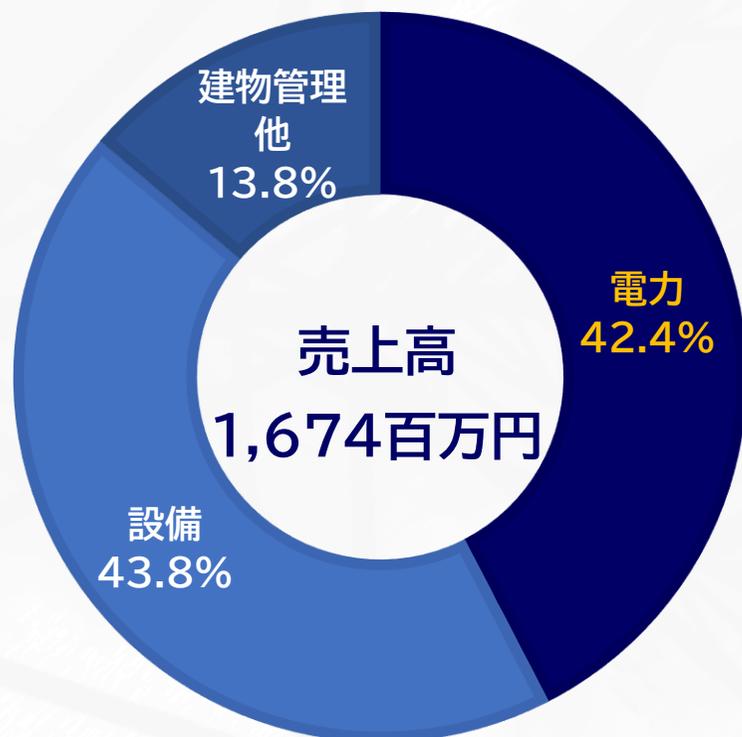
セグメント	工事内容	受注金額 (百万円)	着工時期	竣工予定
電力	新設関連敷地舗装他工事(宮城県)	36	2023年11月	2024年3月
電力	配電鉄塔単独除却工事(埼玉県)	47	2023年12月	2024年3月
電力・設備	小規模工事計	292	-	-
電力	送電工事 子会社	289	-	-
1Q計		664		

電力・建物管理部門の売上が増加、前年同期比8.1%増

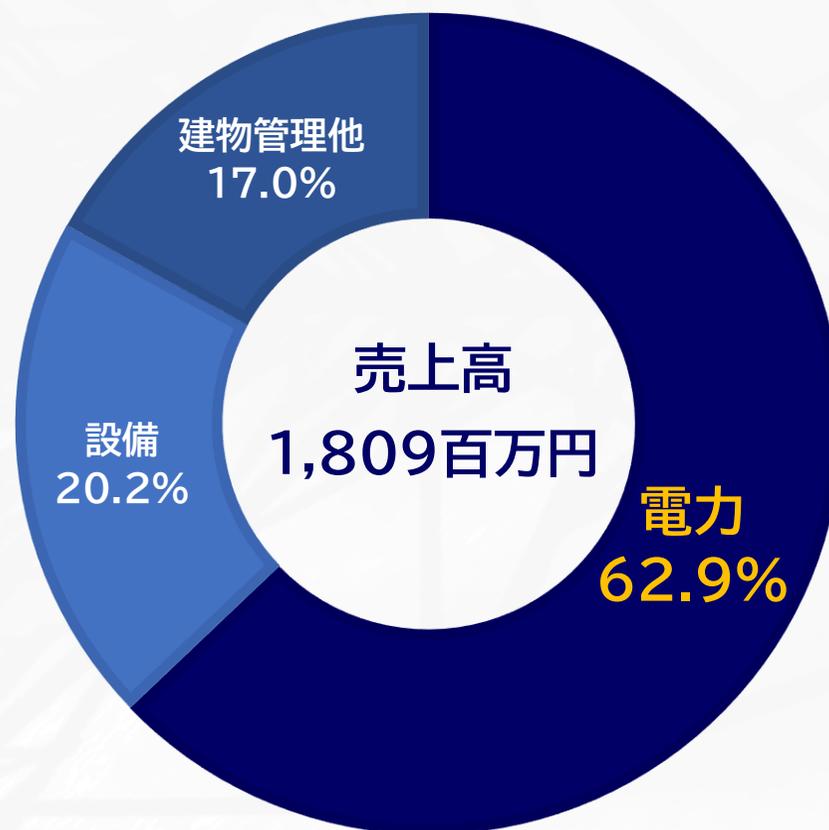


工事が順調に進捗、電力部門は前年同期比20.5%増

2023年9月期第1四半期

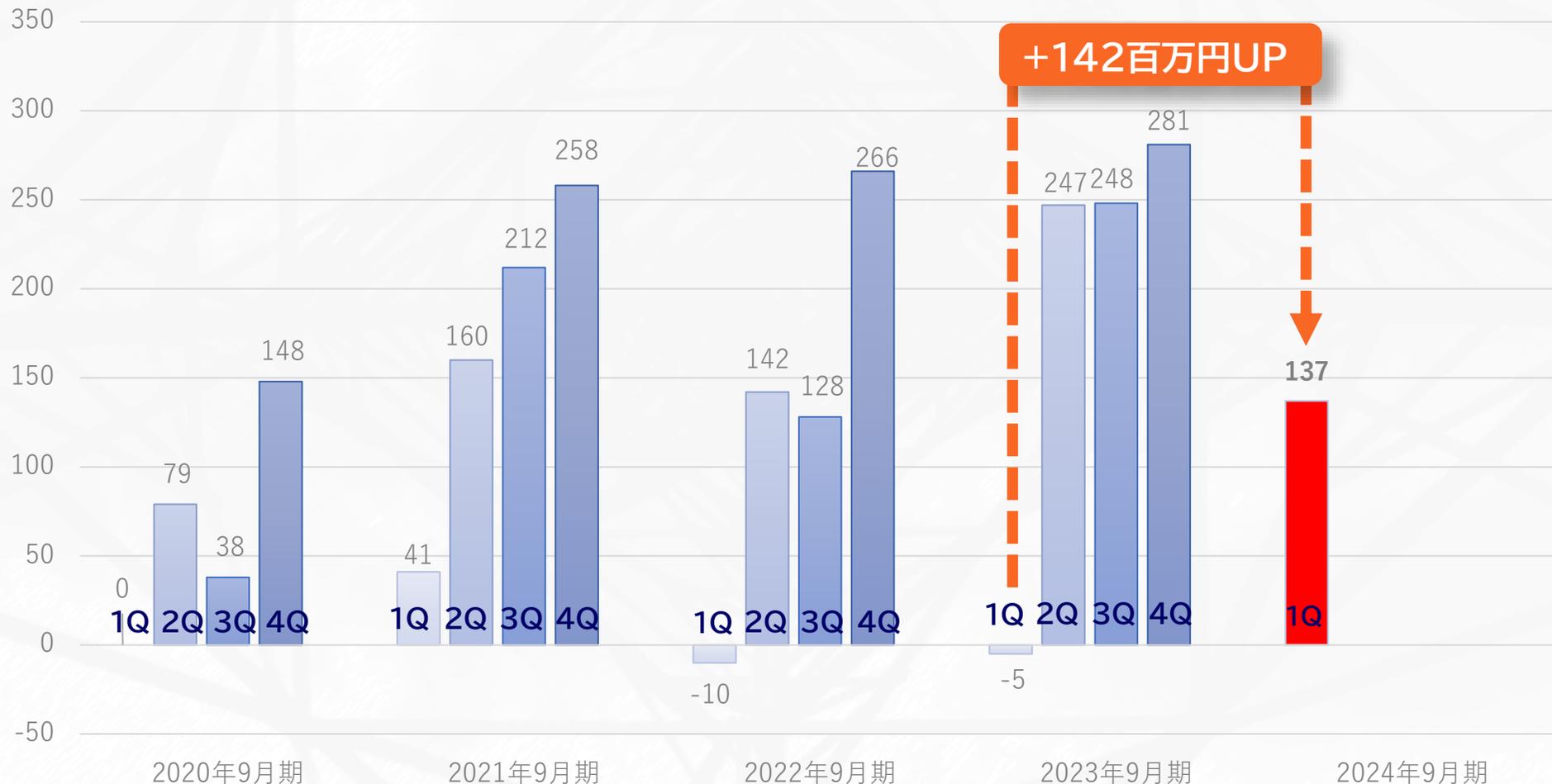


2024年9月期第1四半期

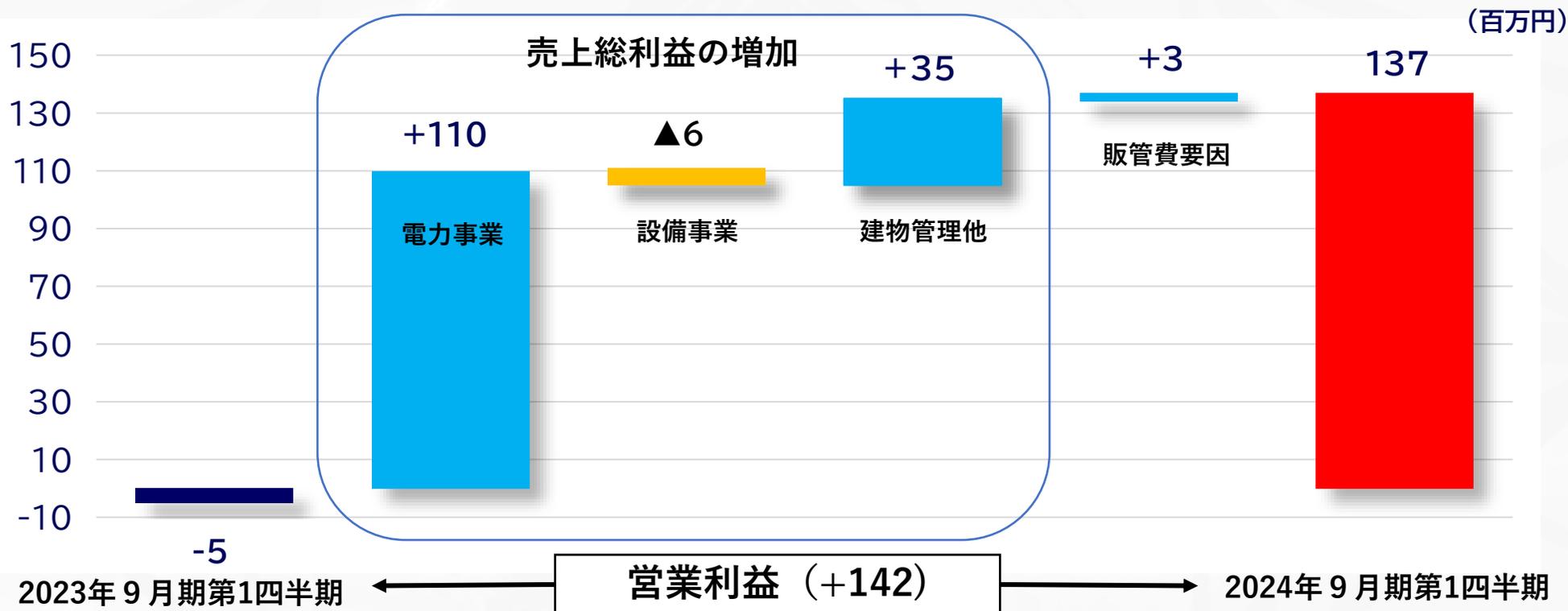


電力部門・建物管理部門の工事が順調に進捗し黒字転換

(百万円)



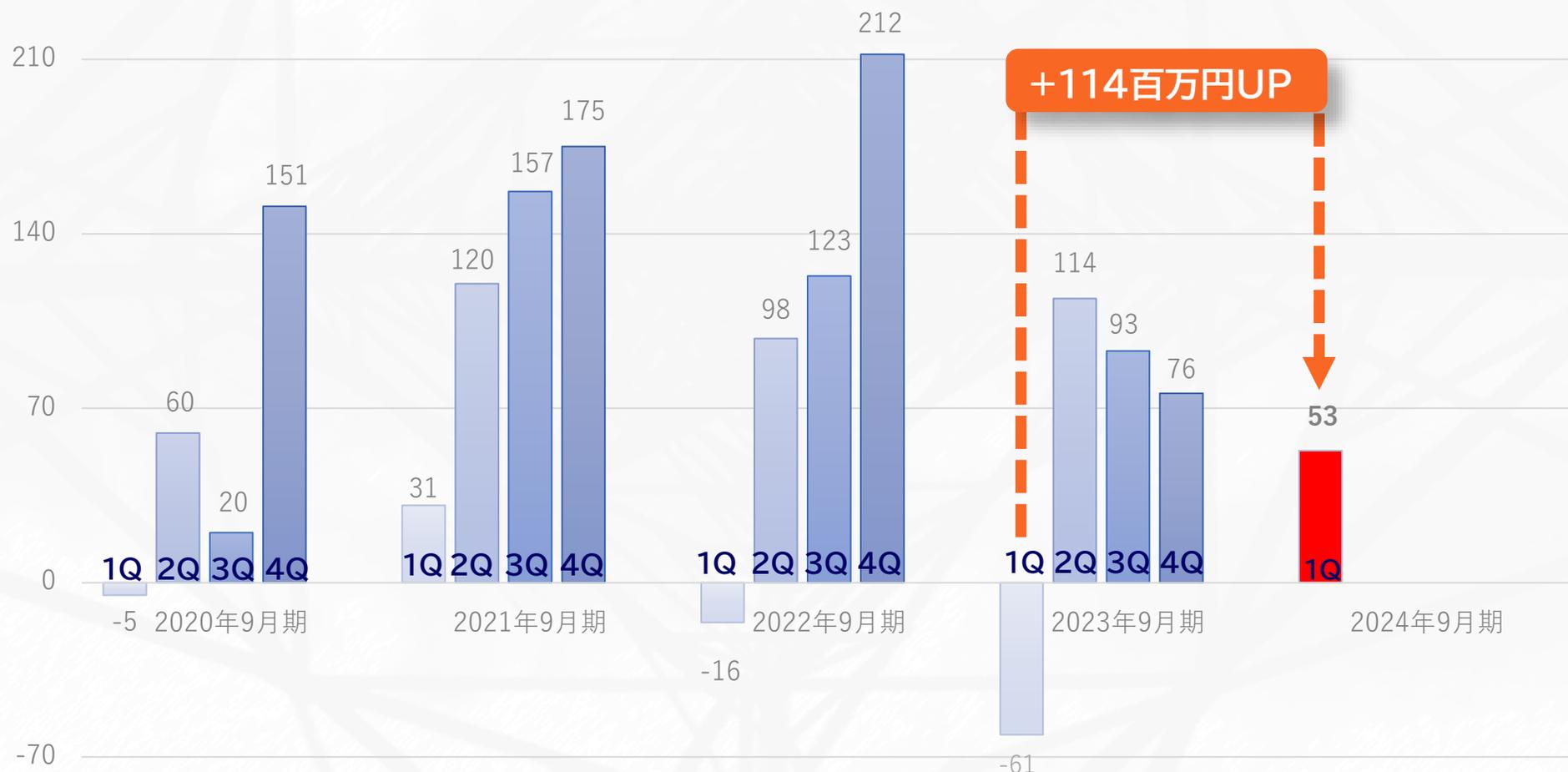
電力部門・建物管理部門の売上総利益増加が貢献



要因① 電力事業	要因② 設備事業	要因③ 建物管理他	要因④ 販管費要因
手持ち工事の売上高が寄与して前年比60.1%増加の大幅増益	売上高は前年比50.2%の減となったが、利益率の改善等で微減	売上高が前年比32.9%増加したことにより増益	単体(ETSHD)のコスト削減もあり+3の改善

営業利益改善と同様、当期純利益も黒字転換

(百万円)



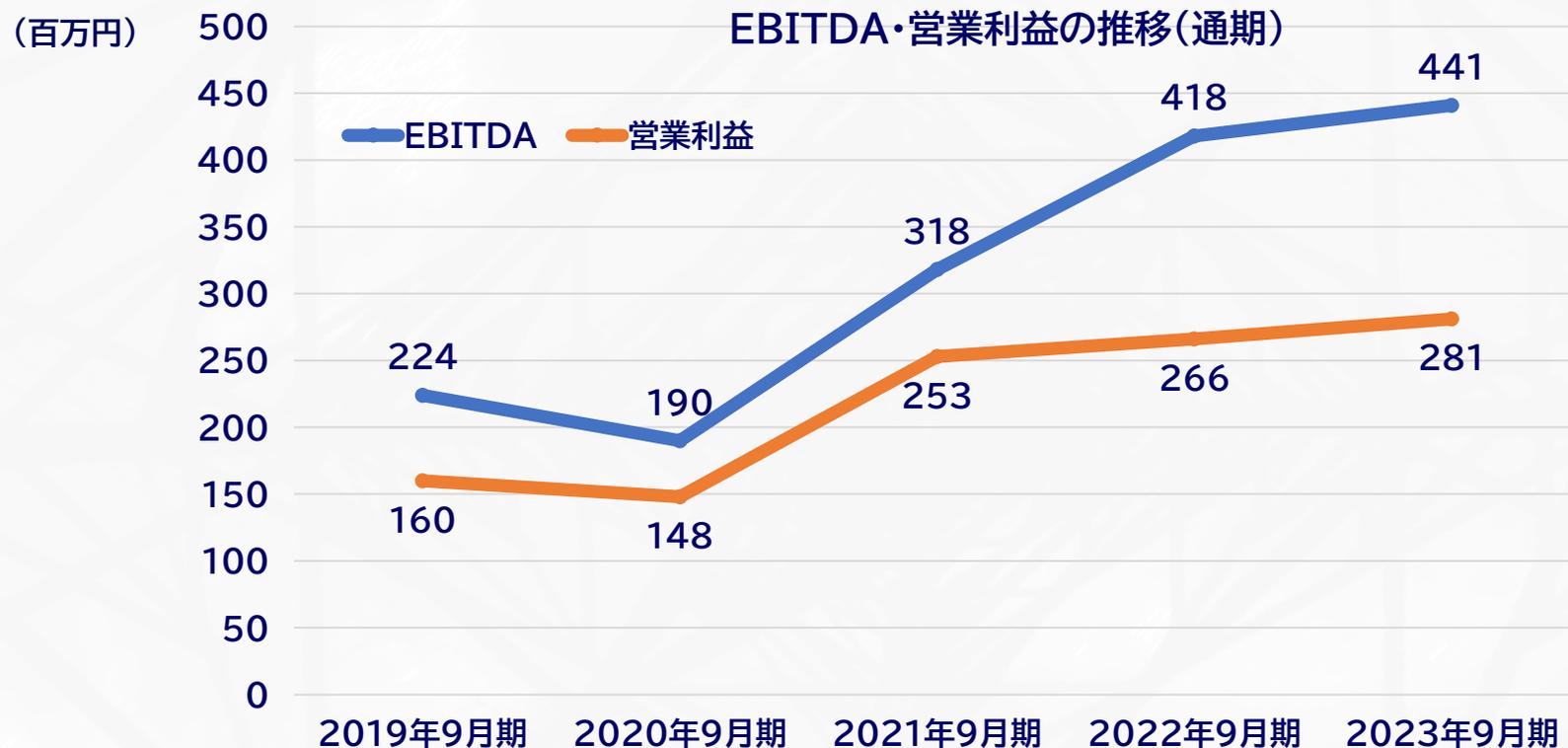
売上高増収、営業利益・当期純利益増益

(百万円)

	2023年9月期 第1四半期	2024年9月期 第1四半期	前年同期比増減額	前年同期比増減率
受注高	624	664	+40	+6.5%
売上高	1,674	1,809	+135	+8.1%
(内訳)				
電力	710	1,137	+427	+60.1%
設備	733	365	-368	-50.2%
建物管理他	231	307	+76	+32.9%
営業利益	-5	137	+142	—
経常利益	9	141	+132	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	-61	53	+114	—
EBITDA ※	33	179	+146	+440.1%

※EBITDA : 営業利益+減価償却費+のれん償却費

営業利益およびEBITDAは通期3期連続の増加



	2023年9月期 第1四半期	2024年9月期 第1四半期	前年同期比 増減額	前年同期比 増減率
EBITDA	33	179	+146	+440.1%
営業利益	-5	137	+142	—

※EBITDA : 営業利益+減価償却費+のれん償却費

- I 会社概要及び事業構造
- II 2024年9月期(第109期) 第1四半期決算報告
- III 業務上の主なトピック
- IV ESG経営への取り組み(非財務情報)

50万V送電線(宮城丸森幹線)新規工事の追加受注

2024年2月15日 適時開示

50万V送電線(宮城丸森幹線)新設工事の追加受注に関するお知らせ

当社は、このたび、東北電力ネットワーク株式会社様より受注しております「宮城丸森幹線新設工事」における、現時点での累計の受注総額が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、国家プロジェクトである広域系統整備計画のうち、東北東京間連系線を2ルート化するために、東北電力ネットワーク様が主体となって新設する「宮城丸森幹線」における第4工区(鉄塔51基)の建設工事を、当社が担当するものであります。これにより、電力の広域的取引の拡大や、再生可能エネルギーの導入拡大が促進されることから、当社といたしましては、かかる事業を通じて、我が国における電力の安定供給とグリーントランスフォーメーションの推進に、引き続き尽力していく所存です。

記

1. 受注の概要

受注先	東北電力ネットワーク株式会社
累計受注総額	6,985百万円 (注1)・(注2)
工期	2022年9月(既に着工済み)～2026年4月
工事概要	50万V送電線の新設鉄塔工事51基他工事



2024年10月1日に**純粋持株会社体制**へ移行予定

2024年2月27日 適時開示

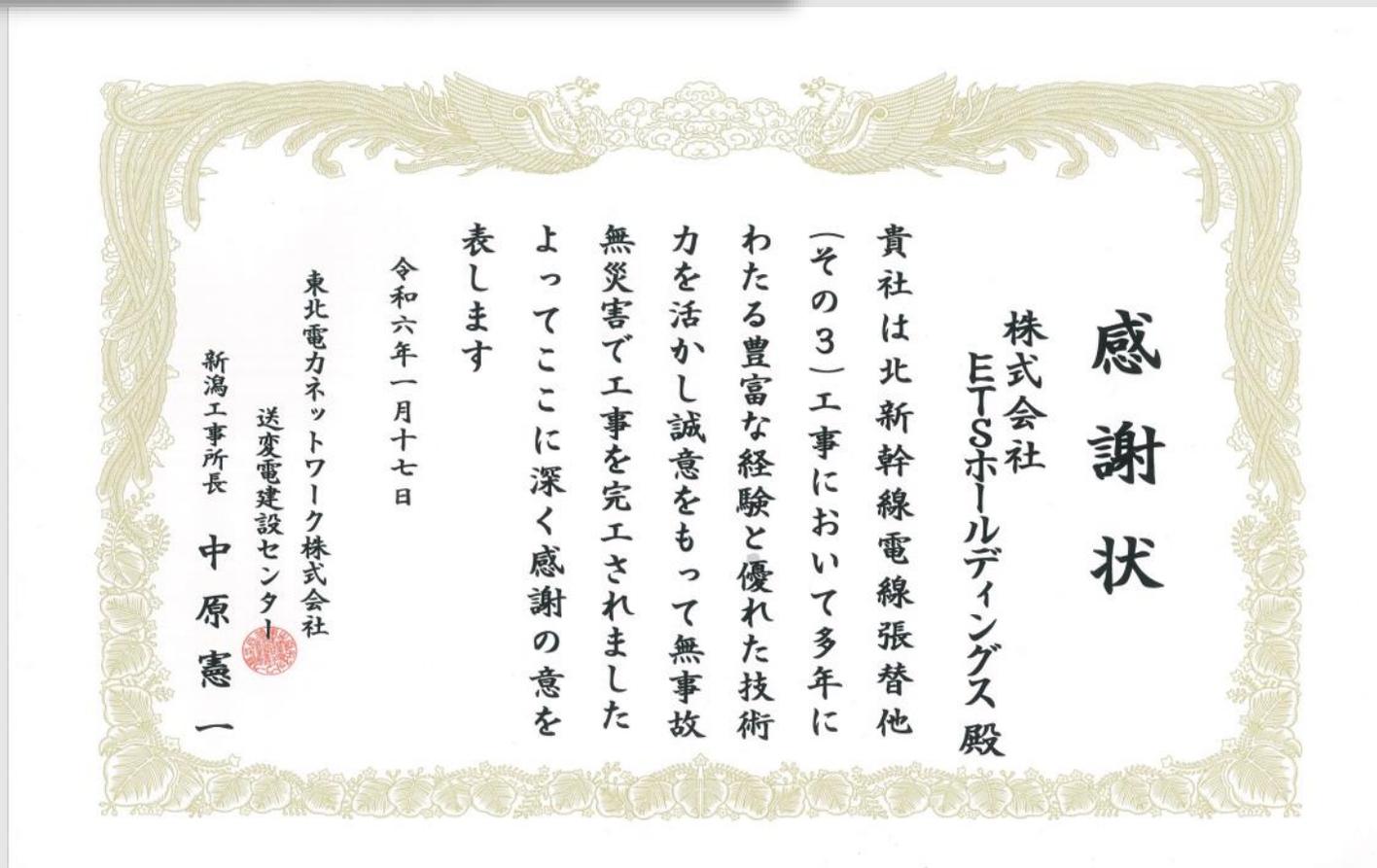
単独株式移転による純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年5月24日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）における承認及び必要な関係当局の許可等が得られることを前提に、2024年10月1日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社ETSグループ」（以下、「純粋持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

東北電力ネットワークより無事故・無災害に対する感謝状

2024年1月31日 PR開示



東北電力ネットワークより無事故・無災害に対する感謝状

2024年2月20日 PR開示

東北電力ネットワーク株式会社様より表彰状等授与のお知らせ

当社は、このたび、東北電力ネットワーク株式会社 送変電建設センター様より「山形幹線昇圧延長の関連工事」の現場において、当社社員が安全を徹底し、無事故・無災害で完工した事に対して感謝の手紙の授与を受けるとともに、東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部（送電）様より、表彰状の授与も受けました。

引き続き、当社は安全に対する社会的重要性を認識し、電力の安定供給に貢献していく所存です。

表彰状

あなたは厳しい作業環境のもと
安全最優先で作業を進められ
無事故・無災害で工事を完工
されました

よってその功績を称え
これを表彰いたします

東北電力ネットワーク株式会社
電力システム部（送電）

- I 会社概要及び事業構造
- II 2024年9月期(第109期) 第1四半期決算報告
- III 業務上の主なトピック
- IV ESG経営への取り組み(非財務情報)

人的資本経営部を設置、人財資質向上を加速

『ETSの取り組み(一部)』

- ・ハピネス研修
(働く事への考え方の研修)
- ・チーフハピネスオフィサーによる全社員面談
- ・ボルダリング研修
- ・新入社員研修の拡充
- ・パーパス経営の策定
- ・リモートワークの導入
- ・資格取得支援の拡充
- ・全社オンライン会議の実施



建設業働き方改革加速プログラムに対応

働き方改革

建設業働き方改革加速プログラム (2024年4月より)

- 1 長時間労働の是正
- 2 給与・社会保険
- 3 生産性向上

建設業働き方改革加速化プログラム

別紙

- 日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手については概ね10年後に団塊世代の大量離職が見込まれており、その持続可能性が危ぶまれる状況。
- 建設業が、引き続き、災害対応、インフラ整備・メンテナンス、都市開発、住宅建設・リフォーム等を支える役割を果たし続けるためには、これまでの社会保険加入促進、担い手3法の制定、I-Constructionなどの成果を土台として、働き方改革の取組を一段と強化する必要がある。
- 政府全体では、長時間労働の是正に向けた「適正な工期設定等のためのガイドライン」の策定や、「新しい経済政策パッケージ」の策定など生産性革命、賃金引上げの動き。また、国土交通省でも、「建設産業政策2017+10」のとりまとめや6年連続での設計労務単価引上げを実施。
- これらの取組と連動しつつ、建設企業が働き方改革に積極的に取り組めるよう、労務単価の引上げのタイミングをとらえ、平成30年度以降、下記3分野で従来のシステムとの種にとられない新たな施策を、関係者が認識を共有し、密接な連携と対話の下で展開。
- 中長期的に安定的・持続的な事業量の確保など事業環境の整備にも留意。

※今後、建設業団体側にも積極的な取組を要請し、今夏を目途に官民の取組を共有し、施策の具体的な展開や強化に向けた対話を実施。

長時間労働の是正	給与・社会保険	生産性向上
<p>前倒付きの時間外労働規制の施行の猶予期間（5年）を待たず、長時間労働是正、週休2日の確保を図る。特に週休2日制の導入にあたっては、技能者の多数が日給給給であることに留意して取組を進める。</p> <p>○週休2日制の導入を後押しする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事における週休2日工事の実施団体・件数を大幅に拡大するとともに民間工事でもモデル工事を試行する ・建設現場の週休2日と円滑な施工の確保をともに実現させるため、公共工事の週休2日工事において労務費等の補正を導入するとともに、共通設備費、現場管理費の補正率を見直す ・週休2日を達成した企業や、女性活躍を推進する企業など、働き方改革に積極的に取り組む企業を積極的に評価する ・週休2日を実施している現場等（モデルとなる優良な現場）を見える化する <p>○各発注者の特性を踏まえた適正な工期設定を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月に策定した「適正な工期設定等のためのガイドライン」について、各発注工事の実情を踏まえ改定するとともに、受発注者双方の協力による取組を推進する ・各発注者による適正な工期設定を支えるため、工期設定支援システムについて地方公共団体等への関与を進める 	<p>技能と経験にふさわしい処遇（給与）と社会保険加入の観点に向けた現場を整備する。</p> <p>○技能や経験にふさわしい処遇（給与）を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務単価改訂が下請の建設企業まで行き渡るよう、発注関係団体・建設業団体に対して労務単価の活用や適切な賃金水準の確保を要請する ・建設キャリアアップシステムの今秋の稼働と、概ね5年で全ての建設技能者（約330万人）の加入を推進する ・技能・経験にふさわしい処遇（給与）が実現するよう、建設技能者の能力評価制度を策定する ・能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する建設技能者に対する公共工事での評価や当該技能者を雇用する専門工事企業の施工能力等の見える化を検討する ・民間発注工事における建設業の退職金共済制度の普及を関係団体に対して働きかける <p>○社会保険への加入を建設業を営む上でのミニマム・スタンダードにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての発注者に対して、工事施工について、下請の建設企業を含め、社会保険加入業者に限定するよう要請する ・社会保険に未加入の建設企業は、建設業の許可・更新を認めない仕組みを構築する <p>○給与や社会保険への加入については、週休2日工事も含め、継続的なモニタリング調査等を実施し、下請まで給与や法定福利費が行き渡っているかを確認。</p>	<p>I-Constructionの推進等を通じ、建設生産システムのあるゆる段階におけるICTの活用等により生産性の向上を図る。</p> <p>○生産性の向上に取り組む建設企業を後押しする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小の建設企業による積極的なICT活用を促すため、公共工事の積算基準等を改善する ・生産性向上に積極的に取り組む建設企業等を表彰する（I-Construction大賞の創設など） ・都々の建設業従事者の人材育成を通じて生産性向上につなげるため、建設リカレント教育を推進する <p>○仕事を効率化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可等の手続き負担を軽減するため、申請手続きを電子化する ・工事書類の作成負担を軽減するため、公共工事における関係する基準等を改定するとともに、IoTや新技術の導入等により、施工品質の向上と省力化を図る ・建設キャリアアップシステムを活用し、書類作成等の現場管理を効率化する <p>○限られた人材・資機材の効率的な活用を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場技術者の将来的な減少を見越え、技術者配置要件の合理化を検討する ・補助金などを活用して発注される民間工事を含め、施工期間の平準化をさらに進める <p>○重層下請構造改善のため、下請次第削減方を検討する</p>

国土交通省「建設業働き方改革加速化プログラム」資料より

社内環境

FAXのデジタル化

オフィスのフリーアドレス化

取締役会のオンライン化

テレワークの積極的な推進

通年オフィスカジュアルの導入

電子署名の推進

ミニストップポケット導入

資格取得報奨金増額

社内本棚の設置 など

X(旧ツイッター)アカウントのお知らせ

https://twitter.com/ETS_pr



弊社は、ステークホルダーの皆様へタイムリーな情報を伝えるためX(旧Twitter)を用いて積極的な発信を行っております。是非、フォローお願いします。



株式会社ETSホールディングス

お問い合わせ先

ir@ets-holdings.co.jp